

埼玉県目標設定型排出量取引制度に係る検証機関登録等実施要綱 新旧対照表

(R5.12)

改正後	改正前
<p>別表第4 五 <u>エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律</u>（昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。）第<u>55</u>条第1項</p>	<p>別表第4 五 エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。）第51条第1項</p>